



動物管理センター



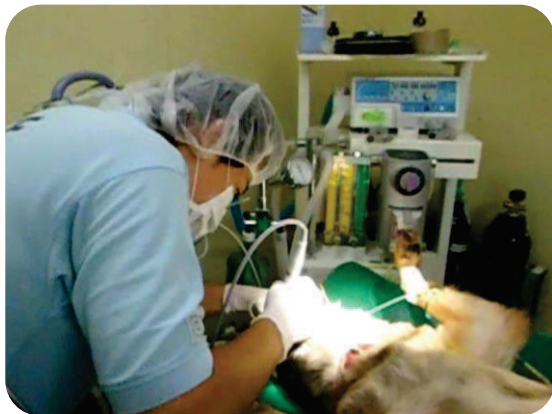
～人と動物のより良い関係を目指して～

現在の職務内容

私が所属する動物管理センターでは、主に狂犬病予防法と動物愛護管理法に基づく業務を行なっています。具体的には、野犬の捕獲、負傷動物の収容、収容動物の飼養管理や不妊手術、飼い主への返還などがあげられます。

また、動物管理センターに収容された動物を1頭でも多く譲渡につなげるために、各種イベントでの動物愛護精神の普及・啓発や、新しく飼い主になるかたへの適正飼養講習などを通じ、人と動物のより良い関係を構築できるように努めています。

現在の業務は、市民対応から SNS の投稿、収容動物の譲渡適正評価、犬猫の手術や治療など多岐に渡り、行政官としても獣医師としても、非常にやりがいを感じています。



モデル犬のリクちゃん

ある1日のスケジュール

- 8:50 出勤、着替え
- 9:00 電話・窓口及びメール対応、
収容動物の世話、猫の不妊手術
- 12:15 昼休み
- 13:00 犬の不妊手術及び治療
- 16:00 収容動物の譲渡適正審査
譲渡対象動物の写真撮影
HP の修正、SNS 投稿等
- 17:40 退庁



夏休みワンちゃんとのふれあい広場（7～8月）

本市にお住まいの小学生または中学生のいるご家族を対象に、ワンちゃんとのふれあいをしていただきます。ふれあい終了後、センター内の犬の保護室や猫の飼育展示室の見学ツアーを行い、案内する獣医師の話聞いていただくことで、動物愛護の精神を育み、犬の性質や終生飼養の意味、相手の気持ちを考えることの大切さを学んでもらいます。

動物愛護の啓発事業（通年）

地域のイベントに参加し、動物の適正飼養や愛護等に関するポスターを掲示し、パンフレットを配架しています。幅広い年代の方が多く来場されるので、動物に関する諸問題を広く認識してもらう良い機会になっています



毎週 犬・猫の譲渡会（通年）

センターに収容された犬・猫のうち、譲渡適性がある個体は、譲渡会で新たな飼い主さんを探しています。譲渡希望者には、事前申込みによる審査や適正飼養講習の受講等を課し、譲渡先でのトラブル防止に努めています。

収容犬・猫の獣医療業務（毎日）

収容動物の飼養管理、健康診断及び手術等の診療業務などを通じて、できるかぎりの譲渡に努めています。
ただし、譲渡不適と判断した動物については、殺処分を実施することもあります。



令和3年度入庁 青木 美涼（獣医師）

近年、動物を家族として迎え入れる手段として、保護犬・保護猫も浸透しつつあります。最近では、幅広い年齢層に譲渡会を認知していただくためにSNSを使用した広報なども行っています。

時代に合わせた広報事業や動物愛護啓発事業についての話し合いでは、私のような若手の意見も積極的に取り入れていただける非常に風通しのいい職場です。

時には業務を行う上で、色々な葛藤は生じることもありますが、非常にやりがいのある仕事だと思っています。

動物管理センター分室

人と動物のより良い関係を目指してⅡ

■現在の職務内容

私が所属する動物管理センター分室では、主に動愛法に基づく動物取扱業（ペットショップ等）の登録や監視業務、特定動物（危険動物）の飼養許可に伴う施設監視を行っています。普段なかなか見られない動物園、水族館、サーカス、ペットショップ、ペット関連イベント、USJ等の裏側を見る（知る）ことができ、様々な現状を学べます。近年では、一般家庭での動物飼養の幅も広がり、業務の中で多種多様な動物と接しています。

また、野生鳥獣の飼養や捕獲に関する許可業務や動物病院の届出受付業務を行っています。さらに「大阪市所有者不明猫適正管理推進事業」いわゆる地域猫事業も実施しています。これらの業務を通して、動物の適切な管理方法の指導や動物による街の生活環境被害の軽減など、人と動物がより良く共生できる社会の構築を目指しています。

市内の小学生を対象とした動物愛護思想普及啓発事業（命の授業）も業務に加わり、より一層、人と動物の関係についての取り組みを進めています。

ふれあいの様子



地域猫事業の様子



特定動物の監視



保護された動物を
救護ドクターへ照会



ある1日のスケジュール

- | | |
|-------|---------------------------|
| 8:45 | 出勤、着替え |
| 9:00 | 電話・窓口及びメール対応、
地域猫事業の準備 |
| 9:30 | 地域猫事業現場対応 |
| 12:15 | 昼食 |
| 13:00 | ペットショップ等への立入調査 |
| 15:00 | 窓口対応、事務処理等 |
| 17:30 | 退庁 |

◎年間スケジュール

下水処理場の一般公開等のイベントに参加。犬とふれあい、動物のことをもっと知ってもらいます。ふれあいを通じて、動物も人間と同じ一つの命あるものであることを感じてもらいます。

ペットショップ等への立入調査 (通年)

年に数回開催されるペット関連イベントやサーカス等を含む動物取扱業の登録施設に立入調査を行います。登録申請時や更新時など定期的にペットショップ等を巡回し、動物が適正に管理されているか等を監視します。

「地域猫」事業の実施（通年）

地域の野良猫による生活環境の問題を軽減するため、市民・開業獣医・行政による三者協働で行う事業です。野良猫に対して不妊手術を実施し、一代限りとなった猫（地域猫）の飼養管理を市民主体で行い（TNR活動）、生活環境の改善と人と動物の共生を目指します。

● 4～6月
出張型動物ふれあい
啓発事業

● 5月、8月、11月
ペット関連イベント
やサーカス等へ施設
立入調査

● 9月、11月
動物愛護フェスティ
バル

● 10～12月
動物取扱業者に対す
る研修会の開催

● 1～3月
動物愛護思想普及啓
発事業（命の授業）



先輩からのメッセージ

職員同士の仲も良く、風通しの良い職場です。近年では動物愛護行政に対する世間の関心が高まっており、その中で獣医師として知識を生かし、業務に携わることができます。動物取扱業施設への立ち入り調査等も新鮮でやりがいがあります。

令和2年入庁 多納 翼（獣医師）



スキルアップ！！ 研修・勉強会について

大阪市では、行政職員として職員全体を対象とした研修や講座を随時開催しており、クレーム初期対応や文書作成の基本など自己啓発支援を実施しており、職種にとらわれない幅広い知識の習得、技能の向上を目指すことができます。

また、専門職員として業務に関連する内部研修・外部研修のほか薬剤師・獣医師全員で自主組織を運営し、勉強会や研究活動を行うなど自己研さんに努めています。

大阪市職員全体を対象とした講座例

名 称	内 容
クレーム初期対応	クレームの初期対応の重要性を認識し、問題を大きくすることなく初期対応で解決する具体的な方法を学ぶ講座です。
わかりやすい文書作成の基本	わかりやすい文書を作成するためのポイントとなる要約力と文書の型を学ぶ講座です。
プレゼンテーション講座	効果的な説明会や研修会に向けた企画・立案方法や図解思考力、パワーポイントを用いたプレゼンテーション技法を学ぶ講座です。
政策立案力向上研修	問題の特定から政策立案、意思決定、公表までのプロセスを8つのステップに体系化し、各段階で重要な事項をまとめた問題解決の方法論を学ぶ研修です。
企画・発想力向上研修	企画立案の基本的な流れを理解したうえで、発想法について習得し、新しい考えや効果的な企画を立案できる能力を身につける研修です。

薬剤師・獣医師を対象とした研修例

名 称	内 容
新規採用監視員業務研修	新規採用監視員等を対象に先輩監視員が、日頃の業務に直結する知識や経験を分かりやすく講義します。
環境衛生関係業務研修会	旅館業や水道など環境衛生業務に関する事例や調査研究の結果を発表します。大阪府との合同開催により多数の環境衛生監視員が参加します。
食品衛生業務研究発表会	食品衛生に関する内容について調査研究し、その結果を発表します。優秀な演題は近畿や全国規模の研修会で発表し、表彰されることもあります。
食中毒疫学研修	緊急対応が必要な食中毒事件の調査手法と食中毒に関する最新の知識を学び、食中毒発生時に迅速に対応できる食品衛生監視員を育成します。
薬事監視員研修	大阪府下の薬事監視員による研修で、法規制や医薬品製造業に関する最新の知見など幅広い分野の知識を学びます。
環境衛生監視員研修会 食品衛生監視員研修会	環境・食品衛生監視員が外部研修にて学んだ知識や技能を他の環境・食品衛生監視員に伝達する内部研修会です。専門性の高い内容となります。
環境衛生部会 食品衛生部会	薬剤師・獣医師による自主的な勉強会です。業務の中で生じた新たな問題や事例等に対して検討します。職員間の交流を図る場でもあります。

ここで示した例は平成30年度に実際に開催されたものです。

これ以外にも様々な研修・勉強会が開催されているほか、自主組織による研修補助制度があります。

また、国の研究機関へ長期研修に行くことや厚生労働省へ出張することもあります。